

# 事 業 委 員 会

平成 2 0 年 3 月 7 日 ( 金 )

## 事業委員会

日 時 平成20年3月7日(金)午前10時00分開会 - 午前11時52分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 田代委員長、岡本副委員長、鍛冶、和田、谷本、反保、小川  
辻下(正)議長

欠席委員 なし

傍聴議員 辻下(文)、竹内、中原

出席理事者 石田町長、松永事業部長、藏ヶ崎事業部理事、家永事業部事業課長、  
梶本事業部地域振興課長、西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長  
鶴岡事業部事業課参事、伊吹事業部第二阪和等プロジェクト推進課参事  
末原上下水道部長、吉田上下水道部水道課長、木下上下水道部下水道課長

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

田代委員長 皆さんおはようございます。

今日は、本委員会にご出席賜り、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。理事者についても全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより事業委員会を開催します。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いします。

なお、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただきよう、お願いいたします。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

田代委員長 ないようですので、それでは私の方から進めさせていただきます。

なお、理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第1号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

梶本事業部地域振興課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明申し上げます。

歳入ですが、府支出金、農業費補助金としまして、149万1,000円の減額補正をするものです。

内容につきましては、農作物鳥獣被害防止対策事業補助金で、事業の完了により金額が確定しましたので、歳入額の補正をするものです。

続きまして、委託金、農業費委託金としまして9万7,000円の増額補正をするものです。

内容につきましては、大阪府農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金で1万1,000円、鳥獣保護法に係る事務移譲交付金で8万6,000円、それぞれ事務交付金が確定しましたので、歳入額の補正をするものです。

次に、林業水産業費、委託金としまして5万4,000円の増額補正をするものです。

内容につきましては、建築物敷地等における緑化を促進する制度の事務交付金で、交付金額が確定しましたので補正するものでございます。

家永事業部事業課長 続きまして、20・諸収入、4・受託事業収入ですが、土木費受託事業収入としまして、その他特定財源において810万9,000円の減額補正を行うものでございます。

内訳としましては、土砂採取跡地整備受託事業収入として100万円を減額、特定交通安全施設等整備受託事業収入として710万9,000円を減額するもので、それぞれ大阪府の受託事業費が確定したことによるものでございます。

なお、特定交通安全施設等整備事業といたしますのは、海釣り公園において大阪府が整備中の道の駅のトイレに併設する合併処理浄化槽を設置する事業のことで、観光交流センターがこの浄化槽を使用するため、観光交流センターの建設にあわせて受託事業として整備したものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計944万9,000円の減額補正を行うものでございます。

以上です。

梶本事業部地域振興課長 それでは、2ページをご参照ください。

歳出ですが、農林水産業費、農業総務費としまして140万5,000円の減額補正をするものです。

内容につきましては、先ほど歳入でご説明しました鳥獣保護法に係る事務移譲交付金が確定しましたので、8万6,000円増額補正をするものです。

農作物鳥獣被害防止対策事業としまして、南池土地改良区が実施しましたイノシシの侵入防止柵が完了し事業費が確定したため、149万1,000円減額補正するものです。

続いて、国有農地管理費としまして1万1,000円増額補正するものです。

内容につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました大阪府農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金が確定しましたので、補正するものでございます。

次に、林業水産業費、林業総務費としまして5万4,000円増額補正するものです。

内容につきましては、歳入でご説明しました建築物敷地等における緑化を促進する制度の事務交付金が確定しましたので、補正するものでございます。

次に、商工費、海釣り公園整備事業としまして、小島漁港に休憩施設をつくるために設計委託料を計上しておりましたが、20年度の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事

業により、国から交付金を受けられる見込みがつかまりましたので、減額補正をするものでございます。

家永事業部事業課長 続きまして、3ページですが、8.土木費におきまして、歳入でご説明させていただきましたように、大阪府の受託事業費の確定に伴い、関連経費の補正を行うものでございます。

土木総務費人件費につきましては、186万9,000円を一般財源からその他特定財源へ財源更正を行うものでございます。

また、土砂採取跡地整備事業につきましては設計委託料320万円を、特定交通安全施設等整備事業につきましては工事請負費677万8,000円をそれぞれその他特定財源において減額補正を行うものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計1,231万8,000円の減額補正を行うものでございます。

以上です。

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第1号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第1号のうち本委員会に付託された案件は、可決されました。

議案第4号「平成19年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 本件についての質疑、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号「平成19年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第4号は、本委員会において可決されました。

議案第6号「平成20年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

別紙委員会の資料の4ページ、5ページをごらんください。

歳入について、質疑、意見はございませんか。

鍛冶委員 4ページの国庫支出金で住宅費補助金、耐震で130万円歳入入ってますけど、これは民間の耐震の補助金と思うんですけども、今までの過去のデータで、1件当たり大体どれぐらいつくもんですかね。

家永事業部事業課長 ただいまの委員の質問は、住宅・建築物耐震改修等事業補助金130万円に

ついでのご質問だと思っておりますが、この件につきましては、町営住宅、公営住宅の耐震診断を20年度に実施する予定としておりまして、その国庫補助金が2分の1となりまして、その費用を130万円として計上させていただいているものでございます。

鍛冶委員 5ページの受託事業収入3億290万円、これ見てはりますけども、一応、府の方のめどはついているんですかね。

家永事業部事業課長 現在のところ、暫定予算ということでは予算措置はされてないというふうには聞いておりますが、今後、大阪府と協議を重ねて、予算化されるように要望なりしていきたいと考えております。

以上でございます。

鍛冶委員 今の件ですけども、企業誘致をせなあかんということで、インフラ整備せなあかんということで、もしもこの3億290万円入ってきたとして、どの程度まで整備できるんですか、現地のインフラ関係。

家永事業部事業課長 今年度の整備予定につきましては、後の歳出の方で説明させていただくように、資料をですね、この後、6ページ、7ページにつけています。

田代委員長 では、歳出の方でお願いします。

ほかに。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、歳入についての質疑はこれで終了いたします。

続いて、歳出に入ります。

当委員会の所管に係る事項について審査いたします。

まず、総務費に入ります。予算書の38ページ、39ページの目・企画費のうち第二阪和等プロジェクト推進課に係るもの及び45ページの目・指定統計費のうち事業課に係るものをごらんください。この件についての質疑、意見を求めます。

ございませんか。

事前に予算書を配付しておりますので、勉強していただいていると思いますので。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書の61ページ、目・環境衛生費のうち下水道課に係るものをごらんください。6

1 ページです。61 ページの一番頭の方です。

質疑、意見ございませんか。

61 ページの一番上の方の負担金補助及び交付金というところに合併浄化槽の補助金等がございませぬ。

和田委員 合併処理浄化槽設置補助金は各家への補助になるのか。

木下上下水道部下水道課長 これにつきましては、委員言われてますように、各家庭の合併浄化槽を設置するときの補助金になります。ただし、その補助につきましては、下水道の認可区域外の部分の方になります。

それと、あと改築で浄化槽を設置する、新設ではなくて、改築して設置する費用に対する補助金でございませぬ。

和田委員 190 万円というのは、1 軒で大体30 万円ぐらいの補助をしていると思うんやけど、年間に6 軒ほどしかないちゅう意味なのか、まだ町からもその補助金出るんかな。

木下上下水道部下水道課長 20 年度につきましては、5 人槽が2 基、それから7 人槽を3 基予定しております。トータルで5 基になります。この補助金につきましては、国3分の1、府3分の1、岬町が残りの3分の1を負担する形で、歳出としましては、岬町から個人さんにお支払いする形になりますので、トータルとして歳出させていただいているということでございます。

和田委員 これはトータルの合計ですか。全部合わせた、町、府、全部合わせた合計ですな。

木下上下水道部下水道課長 そうです。

田代委員長 ほかにございませぬか。

反保委員 浄化槽の普及促進の市町村というのは、これは全域がなっているんでしょうか。

木下上下水道部下水道課長 全域ではなく、これに加入しておりますのは、大阪府下で18 市町村となっております。

岡本副委員長 これの補助金ですけども、人に聞かてんけども、新築の場合は除外されてるらしいですね。それで、改造とか既設の便所を改造する場合はこの補助金出て、新築の場合は何でくれへんねと、こういうことを過去に聞かれたことがある。それはいつごろから新築はペケになって、初めは新築も出てたんでしょ。

木下上下水道部下水道課長 議員ご指摘のように、過去平成18 年度まで新築の住宅につきまして補助させていただいてましたが、近年、新築して浄化槽を設置されるというのが多く見受けられる状況になりまして、浄化槽に対する普及が図れているという状況。それと、かな



り数が多くなりますと、補助金がですね、町の財政も厳しい状況ですので、平成18年度までは補助させていただきまして、それ以降につきましては、先ほど委員が言われたように、便所を改造して、新築ではなくて改築する場合に補助をさせていただいているという状況でございます。

和田委員 新築でぐあいが悪いんやったら、何年ぐらいしたらあれになるからもらえると。新築の場合はあかのやろ。

木下上下水道部下水道課長 くみ取り便所を合併浄化槽にされる場合に適用される補助制度になっております。

岡本副委員長 例えば新築して、くみ取りにしておいて、1カ月後に例えばですね、いやらしい話やけども、合併浄化槽にすんねんということになったら補助が出るんですか。

木下上下水道部下水道課長 ただ、改造するにはかなり費用がかかりますし、実際にこの補助にしても、個人さんがやられる工事費100%出るわけではなくて、1軒当たり幾らという形にさせていただいてるんで、多分ですが、やられたときの方が費用がかかるのではないかというふうに思われますが。

田代委員長 ほかにございませんか。

和田委員 今ちょっと聞き方が悪かったんやな。新築でもね、合併せんとくみ取りでする家があるわな。そんな家の場合。

田代委員長 それは今、岡本副委員長が言うてることです。

ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。

予算書66ページから69ページをごらんください。

和田委員 漁港の改修負担金やったな。2,300万円ほどあるようなんやけど、これは小島と深日と思うんですけど、これはどこの改修事業になるんかな。

梶本事業部地域振興課長 漁港改修費用につきましては、深日漁港と小島漁港の改修となっております。

内容につきましては、深日漁港及び小島漁港の基盤整備事業と環境整備事業に大きく分かれています。

まず、基盤整備事業としまして、深日漁港では汚水の排水施設、これを21メートル、

道路舗装工事としまして701メートル、駐車場の舗装工事等は今回予定される工事でございます。

小島漁港としましては、基盤整備事業で防波堤の工事145メートル、それに道路舗装工事等247メートルの工事を予定しております。

あと環境整備事業としまして、小島漁港と深日漁港の多目的広場を今後整備する予定でございますので、その実施設計を計上させていただいております。

以上でございます。

和田委員 小島と深日漁港とほかの淡輪漁港もあるし、多奈川漁港もあるけど、何も要望がないということになると思うんですけど、多奈川と淡輪漁港は何も要望はでてないのかな。

梶本事業部地域振興課長 淡輪漁港につきましては、今まで整備を進めておりまして、既に完了しております。一部漁港内の波高が高いということで要望は聞いておりまして、それにつきましては、また今後対処していくということで大阪府と協議をしております。

谷川漁港につきましては、今、こういうふれあい漁港整備という漁港整備の事業のメニューにはのっておりませんので、谷川港は漁港ではなしに商港という位置づけとなっております。岬町の予算には計上させていただいておりません。

以上でございます。

和田委員 商港や言うて、ないというと思ってたんですけどね、商港のために多奈川の漁港は今まで物すごく苦労してるんですよ。言うんは、台風が来る言うたら、今現在は加太、深日、淡輪にしても、漁港がよくなったので船はあんまり入りませんが、今まではほとんどの船が入ってきて、多奈川の漁船が沖にでたくても、1週間前から出られへんからな。そんだけ難儀してきた港やけど、ただ商港という名前をつけられたために、入ってくる船には文句じゃないけど、入るなというようなことも言われへんということで、商港でございますけど、そんなこともあって、前にちょっとあって、このごろやってるんかどうかしらんけど、漁礁ちゅうんかな、大きい方の石をほうり込むちゅうんか、ああいう事業はもう最近はその、あれは要望もないんかわからへんけど、これの何はないんかな。いつごろからこのようにならないようになったんか。漁礁の整備は、今言うてる要望をする何がないと、町としてそういう苦労をした何があるんで、多奈川だけってなんですけど今そういうなんは全然考えてないんですかな、4漁港の漁礁。

梶本事業部地域振興課長 漁礁整備はですね、18年度まで大阪府の補助と町の補助と地元負担で整備を進めておりましたけども、大阪府も町も財政が厳しくなりまして、18年度以降、

漁礁整備事業は実施しておりません。

ただ、今後につきましても、町単独でなかなかその事業を進めるといのは、財政が厳しい折から、現在は予算計上はさせていただいておりません。

以上でございます。

和田委員 言いおくれたんやけど、小島にしても谷川漁港にしても、そういうことになってるんかなと思うんですけど、自分らでいろいろ対処して、沖へほうり込みに行っているような作業をしてるようですわ。できるだけ、お金もないやろけど、補助もできたらしてあげてほしいと思います。これだけちょっと要望しときますわ。

田代委員長 ほかにございませんか。

反保委員 68ページの有害鳥獣のイノシシの件ですけども、最近、イノシシは和歌山方面へ行って少なくなったというように聞いているんですけど、大体どんなもんでしょう、現状のイノシシの狩猟高というんですか。

梶本事業部地域振興課長 19年度12月までの実績なんですけども、イノシシで103頭、アライグマで41頭というふうに、最近では淡輪地区はかなり頭数は減っておりますが、多奈川地区でかなりふえておまして、半数以上は多奈川地区でとれてる状況でして、岬町の捕獲頭数としましては、そんなに現状減ってるというふうなことではございませんので、18年度の実績で116頭ございまして、19年度も考えますと、そんなにイノシシの頭数は減っていないというふうな実績から見られると思います。

被害につきましてもほぼ横ばい状況で、イノシシとかアライグマの被害は続いているというふうな考えております。

以上です。

反保委員 こういうイノシシの被害とかアライグマの被害が出た場合、電熱の鉄線なんかを張る場合があるようなんですけど、ああいうのには補助というものは出てるんですか。

梶本事業部地域振興課長 電柵とか侵入防止柵の補助につきましては大阪府の補助がございまして、ただ、補助の対象の面積と軒数がございまして、2ヘクタール以上で3軒以上の農家が対象となることから、なかなか補助対象となるケースが少ないこととなっております。

ただ、この19年度、南池土地改良区の方で大阪府の予算をいただいて、侵入防護柵の工事をしたという実績はございます。

以上です。

鍛冶委員 先ほどの漁港改修の下の段の農山漁村活性化施設整備補助金の内容、とりあえずそれだ

け。

梶本事業部地域振興課長 農山漁村のこの内容でございますが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という国の制度を使いまして、農山漁村における都市等の地域間交流の促進や居住者、滞在者をふやすという新たな視点から対策を推進するために、地域が行う取り組みに対しまして交付金の交付や施設用地の円滑な確保等を総合的に支援する事業でございます。今回、小島漁港から漁港の埋立地に水産物の直売や休憩施設をつくりたいということの協議がございまして、事業採択に向けまして、小島漁港の地区活性化計画を本町の方で作成して、20年度に事業採択をされる見込みとなりましたので、予算計上させていただきます。

鍛冶委員 その他で声は出てませんか。

梶本事業部地域振興課長 この活性化プロジェクトについては、そういう声が出ておりませんし、ちょっと説明不足で申しわけございません。この補助金につきましては、全額国庫補助で1,700万円受けまして、事業としては、今回の事業が事業主体としまして、小島の漁業組合が事業主体となりまして、事業費3,400万円での施設をつくります。そのうちの半分が国費として1,700万円、残りの部分につきましては、小島の漁業組合が2分の1負担するという事業内容となっております。

鍛冶委員 これは道の駅とは別ですね。

梶本事業部地域振興課長 道の駅の事業とはまた別となっております。

谷本委員 有害鳥獣駆除業務委託料、昨年が600万円の予算金で、450万円ほど使ってますわな。こういうのが50万円、20年度の50万円というのは、それはどうしてかというのと、この委託料というのはどこに、どの段階に渡してるのかと、2点をちょっとお聞きします。

梶本事業部地域振興課長 先ほど補正予算のときにご説明させていただきましたイノシシの防護柵、これが当初600万円で19年度予算計上させていただいておりまして、南池土地改良区がその部分でございます。その部分について19年度は補助させていただきましたけども、今回、50万円の部分につきましては、岬町有害鳥獣対策協議会の委託ということで予算計上させていただいております。

谷本委員 もう1点、50万円の委託料というのは、どこに委託しているんですか。

梶本事業部地域振興課長 50万円の委託料は、岬町有害鳥獣対策協議会に委託しております。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

予算書69ページから71ページをごらんください。

質疑、意見ありませんか。

鍛冶委員 先ほど質問しかけた件ですけども、71ページの委託料の一番下の設計業務委託料、これはどういう内容ですか。この1点だけお願いします。

梶本事業部地域振興課長 委託料の120万円、これにつきましては、観光交流センターの整備工事や棧橋の舗装工事に必要な実施設計を行うというものでございます。

田代委員長 海釣りですね。

梶本事業部地域振興課長 海釣り公園の整備で行うものでございます。

和田委員 商工会の運営費ですけど、252万円と事業の補助金28万円ですか、ちょうど280万円になるのかな。町長は商工会の役をされてましたんで、中の何はわかってると思うんですが、これは昨年とことしでなんぼか下がったんか同じかしりませんが、前から言うてるんですけども、商工会、各市町村と比べたら半額ぐらいしかないという記憶があるんですけど、今もそんなもんになってるんじゃないかなと思うんですけど、これは300万円切れるということは、商工会もかなりしんどい目をしてるんじゃないかなと思うんですけど、それでもちょっと上げてやってくれという話をしたいんですけど、町長、これどうですか。300万円切れてるんですけど、商工会。もうちょっと補助金、上げてやってくれませんか。

石田町長 和田委員の方から商工会の補助金増額はどうかというご意見でございますが、それぞれの各種団体、もちろん商工会さんも含めましていろんな団体がございます、それぞれが努力して運営をしていただいております。商工会につきましても、商工会におきまして、さらなるご努力をしていただいて、この金額でやっていただくという形で今回予算を計上させていただいております。

以上でございます。

和田委員 それでやっていただいていると思うんですけど、とりあえず上げてやってほしいという要望だけはしときますわ。

谷本委員 では、お聞きします。

70ページの商工総務費の委託料というところ。地域就労支援コーディネーター等業務

委託料394万何ぼか出てるけども、これは文化センターでしてる岬町人権地域協議会の地域支援相談業務とまた別のものですか。

梶本事業部地域振興課長 この委託先としましては、岬町人権多奈川地区協議会に委託してるということで、同じものでございます。

谷本委員 今、コーディネーターというのは何人ぐらいいますの。

梶本事業部地域振興課長 協議会の中で契約させていただいてるのは全部で5人で、主には松井さんという方がコーディネーターとして勤めております。

以上でございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 もう1点すみません。

71ページの15の工事請負費、海釣り公園整備工事で4,100万円、これは多分、道の駅になるのかなと思うんですけども、その点、どうですか。

梶本事業部地域振興課長 道の駅の整備工事でございます。

鍛冶委員 この秋に完成する工事ですね。それでこれ4,100万円、これの予算はこれですべて完了までいけるというように考えていいんですか。

梶本事業部地域振興課長 海釣り公園の整備工事としては、20年度ですべて終わるということで行います。

反保委員 71ページの19の負担金ですけど、大阪府の観光コンベンション協会あるいは日本の夕陽百選、地域活性化イベント、泉州観光キャンペーン、いろいろありますけど、岬町ではどのようなメリットをいただいているんでしょうか。

梶本事業部地域振興課長 岬町のメリットとしましては、まず日本の夕陽百選なんですけども、これは岬町のいろいろパンフレットとか出てるものにつきまして、大阪の梅田の地下鉄でパンフレットの配布する場所を提供していただいて、大阪市内でもパンフレットを配布できると。それとか、夕陽百選、朝陽の部分でこういう雑誌も刊行しておりますので、岬町の夕陽の名所を記載していただいているという部分がございます。

それと、観光コンベンション協会ですけども、これにつきましては、コンベンション協会とこれだけでございませんで、泉州のキャンペーンと提携を持ちまして、岬町の泉州地域、岸和田以南でパンフレットを発行したり、いろいろな活動を続けておりますんで、協会費として計上させていただいております。

反保委員 こういう大きな30万円なり26万4,000円なりのこういった補助金というかは、

岬町だけでなしに大阪府下の他の市町村も当然同じようにのってられると思うんですけど、大きな金額になると思うんですけど、そういう場合、岬町で何か大きなイベントをしようかとか、あるいは河内長野でやるかという順番的なものは岬町では回ってこないんでしょうか。

梶本事業部地域振興課長 各地区を特定して、こういう開催というのは今まで開催されておりません。開催場所としましては、泉州地域の部分を大きく発信したいということで、関空でイベントを行ったり、インテックス大阪で物販の販売をしたりということが主な活動で、今後につきましては、個々の市町村のところで催し物をするというのは聞いておりません。

以上でございます。

反保委員 この地域の活性化をしようと思った場合、大阪府やったら大阪府下の府民の方らは、各移動して、現地でそういう行き来をするようなキャンペーンに推進していった方が、いろんなまちの活性化には結びついていくと思うんですけど、そういったお考えの方も協議会にはないんでしょうか。

梶本事業部地域振興課長 個々の情報につきましては、毎年、情報紙としまして、この協議会の中でパンフレットをつくりまして、各市町村の情報を発信できるように毎年発行してるということでご理解いただきたいと思います。

田代委員長 ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて土木費に入ります。

さきに補足資料の説明を求めます。

家永事業部事業課長 それでは、補足資料についてご説明させていただきます。

委員会資料の6ページ、7ページをごらんください。

予算書の72ページ、8.土木費で工事請負費として計上しています土砂採取跡地整備工事の予定箇所を示しております。

図面を見ていただきまして、右側が北となります。6ページは平成20年度の多目的広場・緑地基盤整備工事の予定箇所の位置図でございます。多目的広場につきましては、主に広場2である野球場のグラウンド舗装や防球ネットなどの施設整備を、緑地につきましては、植栽用の真砂土などによる基盤整備を予定しております。

続きまして、7ページですが、道路整備工事予定箇所図でございます。図面右下の凡例

のとおり、太い実線で工事予定箇所を示しております。整備を行いますのは、多目的広場への接続道路及び平地部外周等の管理用道路であり、延長約2,400メートルを予定しております。

以上でございます。

田代委員長 次に、予算書の71ページから78ページをごらんください。

ただし、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものは他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑、意見はありませんか。

鍛冶委員 先ほど質問した件ですけれども、72ページの工事請負費、これは先ほど説明された多目的広場等、下の6ページ、7ページの工事内容の金額ですか。企業誘致するまでに整備しなくちゃならないインフラありますね。あと道路もありましょうですけども、下水道とか、その他あると思うんですけども、大体どれぐらいの種類で残金どれぐらい必要とする見込みがあるんですかね。ちょっと参考までに。

家永事業部事業課長 主な整備内容としましては、道路整備及び広場の整備、それに伴う駐車場等の整備、また緑地としての整備が事業としては残ってまいります。

それと事業費の方ですが、これは当初、総事業費で約20億円という概算ではございますが、事業費がございまして、それに対して、平成20年度の予算を含めると、残事業費としては約8億円ほどを費やす形になるかと思えます。

以上でございます。

和田委員 73ページの道路維持費のところ工事請負費、道路改良事業、これは500万円なっていて、箇所はどこかということと、74ページの一番の下段、深日港内の公衆便所清掃業務委託料、これは深日港にトイレはあったんかなと思うんですけど、これはどこを指してるのか。2点、とりあえず。

家永事業部事業課長 1点目のご質問で工事請負費、道路改良事業の分でございますが、これにつきましては、一般道路整備としまして、通常の道路の維持補修、これに使用させていただくように考えております。

それと、74ページの深日港内の公衆便所ということでございますが、深日港、深日漁港ではなくて深日港の方に大きなゲートがございますけれども、その中に入ったところ左手側に建物があるんですが、それが深日港の便所でございます。今はもう乗船券売り場はなくなつたんですけども、その手前に建っている建物でございます。



以上です。

和田委員 最初の改良事業500万円というのは、年間の予算をのせてるということですか。これは道路の維持費の500万円ですか。請負費と書いてあるんですけど、一応年間の500万円。

家永事業部事業課長 はい。

和田委員 ほんならよろしく頼んどきます。

谷本委員 ちょっと町長にお尋ねいたします。

最近、私も関係してるんですけども、高齢者の健康づくりを目的に、近年グランドゴルフの人口が岬町においても急激に増加してるわけなんですよ。それで、他の市町村へ行けば大きなグランドとか、そういう施設があるんですが、岬町においてはそういう大きな施設、グランドが全然ないわけなんです。土取り跡地の多目的公園、そこが大分大きなグランドができてるということで、グランドゴルフをしている人たちが一日も早い完成を待ち望んでいるわけなんでございます。しかしながら、大阪府の知事もかわりまして、工事がまたおくれるのではないかと心配をしているところでございますので、その辺、町長、感触としてはどのようなもんですか、お尋ねします。

田代委員長 ただいまの意見については、土取り跡地に関する総合的な意見というとらまえ方で町長の答弁をしていただきたい。

石田町長 谷本議員からのご心配、本当にそのとおりでございまして、現在のところ、非常に厳しい状況であることは事実でございます。ただ、本会議でもありましたように、これは我々理事者側とそしてまた議会の皆様とが車の両輪という形で、この岬町の将来のためにも頑張りていくという気持ちを私は持っておりますので、大阪府とは前知事のとよからの約束でございますので、この辺は強く要望していきたいと思っておりますので、議会の皆様のご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、一般会計の歳出の質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第6号「平成20年度岬町一般会計予算の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号のうち本委員会に付託された案件は、可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定いたしました。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時10分 再開)

田代委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の皆さん、そして理事者の皆さんにお願いをいたします。

質問、発言の場合は、答弁の場合も含めてですが、できるだけマイクに近づけて質問、答弁をお願いしたい。下の方で聞こえにくいということを聞いておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第11号「平成20年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

木下上下水道部下水道課長 平成20年度岬町下水道事業特別会計予算にかかります公共下水道工事の予定箇所について、補足説明させていただきます。

予算書の177ページの節・工事請負費及び補償補填及び賠償金にかかります工事予定箇所、委員会資料の8ページから10ページをあわせてごらんください。

まず、委員会資料 8 ページをごらんください。淡輪の愛宕山で実線で示しておりますのが下水道汚水管埋設箇所、破線で示しておりますのが、汚水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所でございます。下水道汚水管の埋設延長は約 200 メートルとなっております。

次に、9 ページですが、深日の中出と北出地区の一部で、実線が下水道汚水管の埋設箇所、破線が水道管の移設箇所になるものです。下水道本管の埋設延長につきましては、約 550 メートルとなっております。

次に、10 ページをごらんください。緑一丁会の一部で、下水道汚水管の埋設延長は約 560 メートルとなっております。

以上です。

田代委員長 予算書の 163 ページから 187 ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

和田委員 177 ページの補償、補填及び賠償金でなってるけど、これは 6,500 万円。工事支障物件移設補償費とは。

木下上下水道部下水道課長 それにつきましては、先ほど説明した工事箇所、汚水管を布設するために支障となります水道の移設の費用に係るものでございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

谷本委員 今、和田勝弘議員と同じような質問ですけども、工事支障物件移設ちゅうことになっている、支障物件というのはどういうものを指しているのか、お願いします。

田代委員長 今説明あった、もう一度説明してください。

木下上下水道部下水道課長 ここに言う支障物件といいますのは、下水道管を埋設するに当たって、既に埋設されております道路内のガスとか水道管等を指しているものでございます。

岡本副委員長 予算書の 173 ページ、使用料のところですね。例えば、下水道使用料の滞納繰越分 100 万円、それから下の受益者負担金、これの滞納繰越分 150 万円、これをちょっと詳しく説明していただけないか。

木下上下水道部下水道課長 滞納分につきましては、この予算書では 20 年度予算になっておりますので、19 年度以降の滞納に対して 20 年度に徴収する予定の金額が使用料で 100 万円、受益者負担金については 150 万円を計上させていただいているという状況でございます。

岡本副委員長 20 年度で確実に徴収される保証はないわけやね。21 年に引き継ぐかもわからへ

んし。

木下上下水道部下水道課長 議員指摘のとおり、一応予定でございまして、ちゃんと払っていただければ、これ以上にもなりますし、状況によっては少ない場合も出てきます。

ただ、原課としましては、この額を達成すべく努力するところでございます。

以上でございます。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第11号「平成20年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第11号は、本委員会において可決されました。

議案第12号「平成20年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について議題とします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

木下上下水道部下水道課長 平成20年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算にかかります工事予定箇所について、補足説明させていただきます。

予算書198ページの節・工事請負費にかかります工事予定箇所で、委員会資料の11ページをあわせてごらんください。

委員会資料の箇所図の右下の凡例に示しておりますように、実線で示しておりますのが下水道污水管の埋設箇所で、四角い枠に斜線で示しておりますのが(仮称)小島浄化セン

ター新築工事の箇所、ここにつきましては、本年度に平成20年度の債務負担行為を行って工事着手しているもので、平成20年度も引き続き工事を行うものです。

污水管の延長としましては約100メートルで、マンホールポンプ2カ所となっております。

以上です。

田代委員長 予算書の188ページから208ページをごらんください。

質疑、意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第12号「平成20年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は、本委員会において可決されました。

議案第20号「平成20年度岬町水道事業会計予算の件」について、議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

吉田上下水道部水道課長 先般、議場におきまして、平成20年度水道事業会計予算についてご説明させていただいておりますが、平成20年度水道事業会計について、平成19年度当初予算との比較を含め補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、本資料12ページに消費税等を含んだ税込みベースで掲載しており、予算書297ページ以降の分を取りまとめたものです。

平成20年度予算につきまして、まず収益的収支の収入では、水道料金、土砂採取跡地の多目的公園を給水区域に組み入れるための事業認可変更の負担金等、収入合計は6億3、

038万6,000円で、前年度に比べまして228万8,000円の増額となっております。

支出におきましては、営業費用で土砂採取跡地の多目的公園を給水区域に組み入れるための事業認可変更事務委託料等、増額はありますが、府営水道の受水量管理の設定、定員管理の適正化、財務規律の適正化、マイナスシーリング等による事務的経費の縮減など、健全化施策については全項目において盛り込み、支出合計6億3,178万5,000円で、前年度に比べ107万8,000円の増額となっております。

次に、資本的収支の収入は、配水管整備工事に伴う事業債、補償金免除の繰上償還に伴う企業債、また下水道関連事業の収入合計は3億8,484万1,000円で、前年度に比べまして差し引き3億4,641万6,000円の増額となっております。

補償金免除の繰上償還が主な増額の原因です。

支出におきましては、下水道の布設に伴う配水管の布設替工事、それに本資料13ページ、14ページの図で示しております老朽管更新事業及び配水管整備工事と補償金免除の繰上償還等の支出合計は5億4,666万2,000円で、前年度に比べ3億4,926万3,000円の増額となっております。

以上が、平成20年度水道事業会計予算及び平成19年度当初予算との比較の概要です。  
ありがとうございました。

田代委員長 ただいまの説明を受けて、予算書297ページから331ページをごらんください。

質疑、意見ありませんか。

和田委員 321ページ、配水管及び給水管、修理代というのかな、これ4,500万円やな。

田代委員長 目、節でちょっと言うていただけますか。

和田委員 321ページの配水及び給水費の中の配水管及び給水管漏水等修理代4,500万円の箇所はどこになるか、長さが何メートルぐらいになるのかな。

吉田上下水道部水道課長 この配水管及び給水管漏水等修理代4,500万円、これは前年度と同額の計上をさせていただいておりますが、これにつきましては特定の箇所を指した漏水の修繕料ということではなく、岬町全般に配水管が老朽化しておりまして、年間に数カ所、漏水等の工事が発生しております。それで前年度と同額の4,500万円を計上させていただいたものです。

和田委員 とりあえずそれでわかりました。年間の維持費。

それで、この漏水管という、前からあとどのぐらい、何メートル残っているというのか、

場所はどのくらいあるんかという、前にも聞いたことがあるんやけど、前の全然それやと何とかいうんやけど、あの土管言うんですかな、あんなんがどのくらいまだ入ってんのか。年々かえていると思うんですが、あとどのくらいまだ残ってるんか、その点ちょっと。

吉田上下水道部水道課長 今言われてるのは、石綿管の延長等についてのことかと思います。石綿管につきましては、その解消について、平成3年度から一般会計出資金や地方債の許可等からなる地方財政対策に盛り込まれ、本町では平成4年度から更新事業を実施しております。制度発足時では、1万7,407メートルあった石綿管は、平成18年度まで1万5,146メートルを解消し、平成19年度末には2,261メートルとなる予定です。また、平成19年度には50メートル程を解消する予定となっております。その解消率は約87%となっております。

以上です。

和田委員 2,200何ぼやから、50メートル減って言うたら、ちょっと勘定合えへんねやけどな。

吉田上下水道部水道課長 19年度末で2,261メートルの予定でございます。

田代委員長 私の方からちょっと確認するんやけども、今の修繕費の本年度の予算、19年度同様の金額で上がってんねんけども、これの大体事業実績は同じような、予算どおりで大体上がってるんやけど、その辺ちょっと参考に知りたい。

今、和田委員の方から質問があった修繕料の予算、今回4,500万円のやってるわね。これは昨年、また一昨年も含めてやけど、大体、事業実績はどんなもんや。それだけ。

吉田上下水道部水道課長 19年度の予算も同じ4,500万円の計上で、2月末現在で約2,800万円程度の支出を行っております。あと年度末まではまだ予測はつきかねますが、今の状況はそういうところです。

田代委員長 大体ほぼ同額ぐらいの事業費がかかっているわけやな。

吉田上下水道部水道課長 はい。

和田委員 323ページの委託料で汚泥搬出委託料、逢歸ダムの水切委託料、ダム周辺の、この委託料、これは前にもダムのヌウて言うんですかな、やっぱり前と同じような年間、これ出てるから、100何ぼ、同じような量は出てるんかな。

吉田上下水道部水道課長 大体同じ量となっております。前年と同じような形で計上させていただいております。

和田委員 運搬搬出した物は前と同じように、し尿処理の地海のところに持っていったるんですか

な。それと、持っていくところの場所だけ。

吉田上下水道部水道課長 場所につきましては、大阪湾フェニックス、堺市です。

和田委員 それはまたいつごろから堺市に持っていったのかな。

吉田上下水道部水道課長 この場所につきましては、前年度からこの場所に搬出してあります。

和田委員 昨年までは、やっぱり地海に搬出してたのかな。ことしから大阪へ持っていったということですか。

末原上下水道部長 汚泥については、よく調べますと産廃に当たるということで、産廃処分をさせていただいております。前まではダムの水処理した泥がたまった汚泥ということで、地海の方でやっておりましたが、これも最終的には地海から搬出して産廃処分をいたしております。

和田委員 昨年までは地海へずっと行ってたということですか。

末原上下水道部長 去年は既に行きましたので、17年までは地海の方へ持って行っておりました。

鍛冶委員 1点教えていただきたいんです。当初予算の概要の水道事業会計の11億7,844万7,000円、これとこの関連性はどう見りゃいいんですかね。

末原上下水道部長 水道会計につきましては、予算書の298ページ、まず3条予算といたしまして、基本的には料金から賄っております収益的収支及び支出という3条項目と、あと4条予算、これを合わせたものになっており、今回は繰上償還に係る金額が3億64万1,000円を計上しておりますので、それを合わせたものとして水道事業会計として11億7,844万7,000円となりました。

以上です。

和田委員 324ページの特別損失、水道料金漏水減額等過年度還付金100万円、水道料金の欠損金600万9,000円、これ還付金の説明をしてほしいと水道料金の欠損金というのは、これは一応滞納って意味になるんか、その点2点だけ。

吉田上下水道部水道課長 さきに還付金の100万円についてですが、年間のうちに誤って重複して納付される方、それと漏水によりまして、要綱に基づきまして減額できる場合もございます。それら年間通じまして、20年度におきましては100万円の予算計上をさせていただきました。

それともう1点、水道料金不納欠損でございますが、これは昭和59年から63年までの間におきます水道料金の未収金でございます。その未収金について相当の年月を要していることと、600万9,000円の範囲であれば、水道会計的にも何とか持ちこたえる



ことができるということで、59年から63年度までの分について不納欠損として600万9,000円を計上させていただきました。

和田委員 大分前の話になるということは、こういうのは年数が何十年てたったら、もうペケっていうんか、時効ちゅうか、そんなんできへんのかな。

吉田上下水道部水道課長 年数が古くなってきますと時効ということになってきます。

和田委員 まだ当てはまれへんのかな。

吉田上下水道部水道課長 当てはまっております、今回、計上させてもらっている分については、時効になった分です。

和田委員 時効になった分をのせてるわけですか。

吉田上下水道部水道課長 はい。

和田委員 もう時効になったら、のせること要らんのちがうの。その意味を聞いてんね。欠損が滞納かということ聞いてんねん。

吉田上下水道部水道課長 未収金ですね、滞納分は毎年度幾らかずつ積み積もっております。

和田委員 そんなん聞いてんの違うの。意味聞いているだけで、そやからもう言うてる、これは欠損金ですと、もうこれで落としますということ言うてくれたら、話はもうええねん。

吉田上下水道部水道課長 和田議員のおっしゃるとおり、不納欠損として落としていくというものです。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第20号「平成20年度岬町水道会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は、本委員会において可決されました。

議案第32号「岬町ラブホテル建築等規制条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第32号「岬町ラブホテル建築等規制条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第32号は、本委員会に可決されました。

議案第33号「岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

谷本委員 これはこの前のラブホテルの件でも同じなんですけど、余りにも、私は頭が悪いからか、

文章がわかりにくいので、もうちょっと具体的に教えていただきたいなと思います。

市街化区域に隣接し、または近接し、かつ自然的、社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域であって、おおむね50以上の建築物が連たんしている地域内に存する土地及び市街化調整区域に関する都市計画が決定され、または当該都市計画を変更して、その区域が拡張された際、既に宅地であった土地という、こういう何回読んでも余りピンと来ないんですけど、もうちょっとわかりやすく説明してもらわれへんかな。

梶本事業部地域振興課長 最初から説明しますと、市街化区域に隣接しております調整区域の部分です。その部分について、文言の中で書いております家が、連たんというのは50戸以上つながっているという部分につきましては、市街化区域の部分の拡張されたというんですか、例えば、市街化区域を既存宅地という形で、その部分については家を建てることのできるということを法律上でいくとこういうふうな文言になるということでございます。

谷本委員 例えば、岬町においたら、大体どういうところになるんか、そういう当てはまるようなところありますか。

梶本事業部地域振興課長 場所で言いますと、この場合で一番わかりやすいところで言いますと、淡輪地区のパチンコ一番の付近が市街化と調整がまたがっております。その辺の調整区域について既存の建物がありましたら、建物が建てれるというふうな場所となると思います。

松永事業部長 ちょっと補足で説明させていただきます。

これは都市計画決定されて、都市計画区域に指定されたときに市街化調整区域になっている土地です。例えば、谷本委員の阪南市側は調整区域ですよ。ところが、調整区域に指定されたけど、そのときに宅地やった土地は、基本的には市街化区域から近接とか隣接してたら、もともと宅地やから家が建てられますよという、そういう規定が都市計画法にあったんです。それは既存宅地と言うんですけど、それを法律的に書くとかこういう文言になるんです。ただ、その既存宅地という制度が、都市計画法上は削除されているんです。ですけども、このパチンコ等遊戯条例の中では引用してたので、その文言を書き込んだという、そういう条例改正でございます。

谷本委員 私も大体その辺じゃないかと思ってましたけど、あの辺では50軒も連たんして建っていないのところがうかな。

松永事業部長 連たんというのは50戸固まってという意味やないんですわ。順番につながってるのが連たんということなんです。ですから、市街化区域があって、ポツポツとつながって

て、それが50軒なくても、周りに大体50ほどあったらとかいう形になりますんで、あの辺やったら連たんしてるということにはなると思うんですが、ただ、もともと宅地であった土地ということになるんです。ただ、その規定は、今はもう都市計画法上からは削除されております。

田代委員長 ないですね。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第33号「岬町パチンコ遊技場等及びゲームセンター建築等規制条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第33号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午前11時52分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年3月7日

岬町議会

委 員 長 田 代 堯